

# 【お知らせ】令和2年度 旭区3師会 災害時医療のぼり旗掲出訓練

旭区・保土ヶ谷区・緑区・戸塚区・泉区・瀬谷区 6区合

実施期間 令和2年  
**10月26日(月)～28日(水)**

地域の協力医療機関である病院、一般診療所、歯科診療所、薬局が、「診療中」「開局中」の「のぼり旗」を掲出します。

※ 震度6弱以上の大規模震災発生時に、被災を免れ診療、開局が可能な医療機関・薬局は、その目印として「診療中」「開局中」と記載されたのぼり旗を掲出し、診療、開局することとしています。

## 日頃からの備えも大切です

### ✓ 近所の医療機関等を調べておきましょう。

区役所で無料配布している「区民生活・防災マップ」などを参考に、近くの医療機関の場所や診療科目、地域防災拠点の場所を確認するなど、災害時に備えて情報を整理しておきましょう。

### ✓ 処方薬等の正確な情報を携帯しましょう。

災害時は、かかりつけ医以外を受診することもあります。その場合に、普段服用しているお薬の名前がわかるように、お薬手帳のコピーをとり非常持出し袋やお財布などに入れておきましょう。携帯電話でお薬手帳の内容を写しておくのも一つの方法です。

### ✓ 処方薬等は1週間程度の予備を手元に。

東日本大震災の時は、慢性疾患の薬が不足しました。1週間程度の薬は持ち出せるように非常持出し袋に入れておきましょう。

# 災害時のケガは、 緊急度・重症度に応じた 医療機関へ。

発災時、診療可能な医療機関は「診療中」ののぼり旗を掲げます。ケガの緊急度・重症度に応じて医療機関を選択・受診してください。



※災害拠点病院、災害時救急病院一覧が記載されたリーフレットはこちらでご覧いただけます。

旭区 災害時医療

検索

(問合せ)  
旭区福祉保健課福祉保健係  
TEL:954-6101 FAX:953-7713